

フランスのマッサージ教育：魅力ある教育カリキュラム編成に向けての調査研究

筑波技術大学 保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻

殿山 希 成島朋美

要旨：時代のニーズや学生の興味・関心にマッチした魅力ある新コースの設立に向けて、本学で実現可能な教育プログラムを作成するために従来より視覚に障害のある人にマッサージ教育を行っているフランスの実情を調査した。

フランスでは、マッサージとは医療マッサージを指し、マッサージ師 (masseur-kinésithérapeute) 免許は国家資格である。その施術には国の健康保険が適応となり、病院や温泉療法センターなどで働いている。開業権も持つ。教育も2012年9月から4年制となる。パリの le centre de formation et de reeducation professionnelle de l'Association Valentin Haüy (バランタンアユイ職業リハビリ教育センター) では、1906年から視覚に障害のある人にマッサージ教育を行っている。

一方、リラクゼーションを目的とした施術 (praticien bien-être) は誰が行ってもよく、エステティシャンや各業界認定者が行う。Thalgo エステ学校には視覚に障害のある人向けのクラスが2008年から設置され、パリには卒業生が開業したフランス初の視覚に障害のある人だけが働くスパサロンがあった。また、2010年からバランタンアユイ職業リハビリ教育センターにもリラクゼーション施術コースが置かれた。

キーワード：フランス, 医療マッサージ, bien-être (well-being), 視覚に障害のある人, 職業的自立

1. プロジェクトの目的

筑波技術大学鍼灸学専攻を卒業すると、はり師、きゅう師の他に、あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格が与えられる。このことは他の鍼灸大学に類をみない本学の特徴である。

実際、鍼・灸・あん摩マッサージ指圧の3種の免許を有している視覚に障害のある人の調査では、37.8%は鍼灸を行わず手技療法だけで生計を立てており、また48.2%の人は鍼灸は行うが治療の中心は手技療法であると回答している[1]。この実態から手技療法は視覚に障害のある人の職業的自立にとって大切な仕事であると考えられる。このような視覚に障害のある人の実情を踏まえて、高等教育として手技療法教育を学術的に充実・伸展させることは本学の重要な任務のひとつであると考えられる。

そこで、視覚に障害のある人の職域・職場の拡大を視野に入れて、時代のニーズや学生の興味・関心にマッチした魅力ある新コースの設立に向けて実現可能な教育プログラムを作成するために本プロジェクトを実施した。

2. 準備状況：日頃の教育活動から

近年の社会構造の変化からリラクゼーションやアンチエイ

ジング、美容を目的としたマッサージ、特に、オイルを用いて皮膚の上に直接行う施術に人気がある。本学でも女子学生を中心にその技術獲得に意欲的であり、著者は女子学生からの希望を受けて、平成21年度から応用手技療法サークル顧問として毎週2時間のオイルマッサージ指導を行ってきた。平成22年度には、同サークル活動として、地域住民に公募して被検者を募り、2カ月間の瘦身マッサージの効果を検討した[2]。卒業研究では、平成23年度には美容鍼灸[3]、24年度には美容マッサージをテーマとする学生が現れた。

また、平成22年度には、開業に際してオイルマッサージを取り入れたいとの要望に応じて卒業生に指導を行い、同窓会主催卒業教育講習会での指導も行った。

このような学生や卒業生の希望から、従来から伝統的に行われているあん摩マッサージ指圧の技術の定着に留まらず、新しい手技の指導・実践・定着をカリキュラムの中で図る必要性も感じていた。そこで、新コースのポイントは、

- 1) 世界の代替医療の臨床と研究の流れに載ったコース設定
- 2) 手技療法において社会的ニーズに応え得る力を養う
- 3) 魅力ある仕事の創出

であると考えて、以下の key words を抽出した。

- ・オイルマッサージ: 美顔 美容 痩身 エステ アロマ
セラピー
- ・自然療法 物理療法 心理療法 心身 身体-心理
- ・well-being, bien-être (フランス語で well-being の意)
- ・視覚に障害のある人の教育

以上のキーワードからフランスの現状を調査したいと考えた。美顔・美容、エステ、アロマセラピーはフランスが本場であろう。また、フランスには、世界で最古の盲学校があり、視覚に障害のある人にマッサージを教える学校もある。

3. フランスマッサージ事情 (渡航前予習を中心に)

3.1 マッサージの資格制度

フランスでは *massage* と言えば、医療マッサージを指し、マッサージ師とは、医療マッサージを行う人のことである。医療マッサージを行うマッサージ師は、*masseur-kinésithérapeute* (以下、キネ。直訳すれば、マッサージ・運動療法士) の資格を持つ人だけで、国家資格である。

キネが行う療法はフランス語で *masso-kinésithérapie* と言い、直訳すればマッサージ・運動療法となる。キネは麻痺や神経障害、手術後や外傷後の人に対するマッサージや医療的運動訓練によるリハビリテーションを行う。昔はボールや滑車を治療に用い、現代は泥セラピー、水治療法、赤外線を併用する [4]。医師の処方箋に基づいて行われ、国の健康保険の適応である。

一方、*well-being* を目的として行うマッサージのことを *praticien bien-être* と言い、いわゆる *massage* という用語は用いない。これは誰が行ってもよい施術で、主にエステティシャンや各領域 (タラソセラピーや水治療法) での研修者などが行っている (後述)。エステティシャンについては、国内統一資格があり (後述)、エステティシャンの行うマッサージ施術を *modelage* と呼んで *massage* とは区別している。

3.2 キネの教育

医療マッサージ師であるキネの教育はフランスでは専門学校 *instituts de formation de masso-kinésithérapie* (IFMK) で行われる。高卒後、バカロレアに合格した後、IFMK の入学試験を受ける。狭き門で多くの人は1年は浪人するという [4]。

学校は3年課程で3,300時間の教育を行う。そのうち、1,460時間は病院や個人施術所での実習である。卒業後、国家試験を受験する。

IFMK は全国に36校あり、そのうち3校は視覚障害のある人向け施設である。著者は、パリにある *Association Valentin Haüy IFMK (IFMK-AVH)* を訪問した。

3.3 統計からみたフランスのキネ

フランスには、2011年1月現在、全国で70,780人のキネがいる [5]。そのうち、2,000~2,500人 (約3.4%) が視覚に障害のある人である。日本 (2010年末) では、104,663人のあん摩マッサージ指圧師中、視覚に障害のある人は25,224人 (24%) を占める [6]。

キネの勤務先は、公立病院10%、個人クリニック8%、個人開業48%、共同開業28%、その他6%であり、働き方は、病院サラリーマンが17%、フリーランスが79%を占める [5]。また、公務員キネの給与は、新人で1,700ユーロ、経験者では3,000ユーロ、開業者や働き方が違うフリーランスでは収入はさまざまであるという [5]。

3.4 フランスでの調査計画

これらの情報を集めたものの、実際にキネに会うにはどこに行ったらいいのか悩んでいた時に、フランス大使館主催「水セミナー」 [7]、日本温泉気候物理医学会関東地方会での講演 [8] からフランスの温泉療法をキネが行っていることを知った。フランス大衆新聞 *Le Parisien* [9] では、2011年4月にパリにフランス初の視覚障害施術者によるスパサロン *Dans le noir* が開業したこと、さらに調べて、エステ学校 *Ecole ESPACE Beauté Thalgo International* に視覚障害者クラスがあることを知った。

これらから今回の調査の柱を①スパセラピーの研修・視察、②視覚に障害のある人へのエステ教育と進路、③視覚に障害のある人の医療マッサージ教育の視察、と定めた。

4. スパセラピー

(本章の詳細は、日本温泉気候物理医学界雑誌に投稿予定であるので、そちらも参照していただきたい。)

4.1 スパセラピーとは

日本で言うスパセラピーとは、日本でマッサージを行うことができる唯一の国家資格であるあん摩マッサージ指圧師免許を持たない、いわゆる無免許者が行うリラクゼーションマッサージを指しているように思われる。フランスでは、SPA とは、*sanitas per aquam* (health through water, 水による健康法) を意味し、温泉水を用いる温泉療法 (*le thermalisme*)、海水を用いる海洋療法 (*la thalassothérapie*)、水の物理的作用を用いる水治療法 (*la balnéothérapie*) をさす。

4.2 温泉地でのスパセラピー

4.2.1 温泉療法とキネの役割

温泉療法は、フランスでは医療のひとつとして認められており、3週間 (日曜を除く18日間) の温泉地での治療に対して健康保険が適用となる。

私達が訪問したAix-Les BainsのThermes Nationaux Chevalley は、最後の国立スパであったことから（経営は2000年より私営となったが）名前には「国立」の名を残すリウマチ専門の温泉治療施設である。キネの Christian Jaquier 氏が施設案内をしてくれた。

国立スパ Chevalley は、1日約 2,000 人が来所する。患者平均年齢は 68 歳。午前は健康保険適用のリウマチ患者が対象、午後は一般の人のリラクゼーション（費用は自己負担）に開放されていた。

町のリウマチ医との連携も強く、施設では、医師、キネ、水治療師（600時間の研修を受けた人）、資格を持たない補助者でチーム医療を行い、役割分担がなされていた。医師は患者の診察・治療計画・効果判定を行う。キネはマッサージ室での医療マッサージの他に、温泉水を用いた温泉療法での特別なマッサージ（Massage sous l'eau:「水の下でのマッサージ」の意味で、アヒュージョンとワセリンを用いたマッサージ（図1）・Douche Massage:「シャワーマッサージ」の意味で、筋肉、関節を狙って行う温泉水圧注法）、また、ジェットの噴き出す温泉水プールで運動療法指導を行う（図2）。水治療師は温泉入浴（個室、ジェットバス）・温泉蒸気浴等を行い（図3）、資格を持たない人は温泉泥を身体に塗りラッピングする泥セラピー等を補助する。



図1 Massage sous l'eau

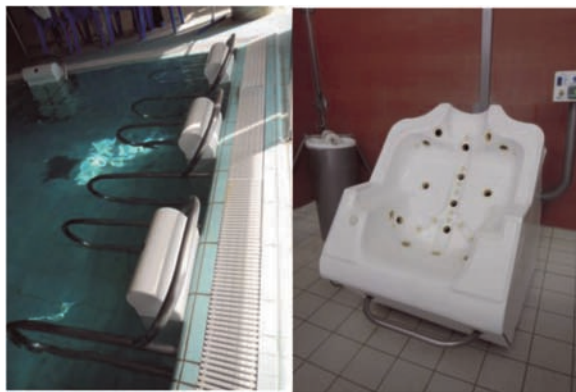


図2 ジェット付温泉水プール



図3 温泉水ジェット付蒸気浴

そこで働くキネは 35 人、そのうち 2 人が視覚に障害がある。「視覚に障害のある人の方が手の感覚が優れている」と Jaquier 氏の評価が高かったのは嬉しかった。

4.2.1 温泉地でのリラクゼーションマッサージ

先に述べたように、フランスではリラクゼーションを目的に

行うマッサージを praticien bien-être といい、誰が行ってもよいという。Aix-Les Bains でも温泉、温泉水プール、リラクゼーションマッサージを組み合わせたリラクゼーション施設 Marlioz l'institut Thalassa があり、一般者向けリラクゼーションプログラムがあるので訪問した。

医療施設である国立スパ同様、温泉水入浴ができ、温泉水プールがあるが、キネはいない。リラクゼーションマッサージのブースが 11 室あり、カリフォルニア式、タイ式、ロミロミ、シアツ-アンマ、推拿などが受けられる。エステティシヤンの資格を持つ施術者が行っていた。

4.3 海洋療法

海洋療法 (la thalassothérapie, タラソセラピー) は、海の恵みを利用して体内のミネラル・バランスを整え、免疫力に働きかける予防医学、リハビリ、リフレッシュとしてフランスでは 100 年前から親しまれている自然療法のひとつである (10)。地中海に面した風光明媚な地のタラソセラピーセンター Thalassa Port Camargue を訪ねた。

タラソセラピーは医療ではなく、リラクゼーション目的の扱いであった。従って、センターにはキネはいなかった。Cure Vitalite/Marine という1日リラクゼーションコース (98 ユーロ) を受けた。プログラムには、以下4施術が含まれる。水は (プールも) すべて 34 ~ 36℃に温めた海水が用いられていた。

- ① Douche Sous Marine: ジェットバス入浴、シャワーを利用した全身マッサージ
- ② Jet Sous Marin: プールでジェット機能を利用した抵抗運動療法とジェットによるマッサージ
- ③ Douche a Jet: シャワーマッサージ
- ④ Algues Laminaires: 海泥を身体に塗ってラッピング

①~③は温泉療法でも温泉水を用いて行っていたもの同様。ここではキネではなく、水治療師により海水を用いて行われる。また、massage と言ってもシャワーやジェットの水压を利用した圧注法を指し、手技は行わない。

5. 視覚に障害のある人のエステ教育と進路

5.1 エステ学校訪問

パリの有名エステ学校のひとつ Espace Beauté Thalgo International (図4) に視覚障害者クラスがあると知り、訪ねて Claudine Courtet-Periac 校長にお話を聞き (図5)、クラスを見学させていただいた。

5.1.1 視覚障害者クラス設置の経緯

自ら視覚障害を持つ Didier Roche 氏が数年前、校長を訪ねて来た。「今まで、視覚に障害のある人がキネとして医療マッサージで活躍してきた。もし、視覚に障害のあ



図4 Espace Beauté Thalgo International



図5 Claudine Courtet-Periac 校長に聞く

る人もエステティシャンになるための教育を受けることができ、その資格を持つことができたなら職域が広がると思う。」との申し出に、校長は視覚障害者向けに1クラス立ち上げた。

Roche氏は当初、教員に視覚障害者への指導法のアドバイス役としてクラスに入ったが、自分も学生として一緒に学んでCAP(後述)を取得した。そして、現在、視覚障害のあるエステティシャンを雇用するSPA dans le noirを経営している。

5.1.2 エステの資格制度

エステティシャンには、フランス国内統一資格があり、その基本資格はCAPである。専門学校入学資格は義務教育終了であり、社会歴のある人なら9か月の教育で資格取得のための受験ができるが、若い人ではさらに1年の教育が要求される。CAPの上にさらに高い技術レベルの資格が段階的にあるので、基本資格のCAP取得後エステで働きながらさらに高い技術の免許取得を目指す人も多い。

CAPの資格では、顔の手技と化粧品(顔・爪)が許可されるが、身体の手技をするにはさらに高い資格が必要である。

5.1.3 視覚障害クラス入学者の状況

障害者クラスの入学者は、2008年(初年度)10人、2009年14人、2010年開講せず、2011年8人(全盲4人、弱視4人)。国が障害者教育に対して補助金を出すのが、2010年にはそれが受けられなかったため開講できなかった。この援助により視覚障害学生は実習材料費以外の学費が免除となる。

健常者では、入学時に面接を行うが、視覚に障害のある人では、希望者を全員入学させている。手を使う仕事なので適正があること、入学してもやる気がなく休みがちなる人もいることから「やりたいからと言って誰でも受け入れるのではなく、視覚に障害のある人にも入学前に面接を行う必要がある」と校長は語った。

5.1.4 視覚に障害のある人のエステ教育

【教材】

教育で使用するテキストはすべて点字に訳し、触図や拡大文字も準備している。点字は他の機関で点訳される。400種類の触図は開講当初、他機関で作ったが、現在は機器が学校にあるので自ら作成する。

【エステには、視覚に障害があればできない内容があるのではないですか?】

見えても見えなくても同じことをする。

障害があっても爪切りは問題なくできる。でも、マニキュアは視覚障害者にとって困難なので、polissage(爪磨き)を習得する。

【でも、CAPの試験にマニキュアは出題されるでしょう?無得点ですか?】

マニキュア部門は0点でも他で点数を取れるのだから問題ではない。眉修正も0点。化粧・マニキュアはCAPの資格を取るためにやらなければならない科目である。体のマッサージの授業は口での説明と互いの実習で健常者と変わらずできる。

「視覚に障害のあるマッサージ師のマッサージは技術が優れ、集中して施術してくれて、よい結果が出るので人気がある。だからマッサージだけで試験が受けられればいいのだけれど、化粧やマニキュアはCAPの試験の必須事項だからやらなければならない。実際、資格を取ってからは100%マッサージだけで仕事をしている。その理由は、化粧品すべてに点字表示が必要、配置する場所をいつも決めておかなければならない等の障害に対応した努力を雇用側はしてくれないこと、また、マッサージをすることで顧客満足度が上がるのでマッサージに重点を置くようになるから。」

「初めて視覚に障害のある人にエステをおしえることになり、目の周りなどは難しいのではないかと考えて、①手のお手入れ、②顔のmodelage、③ゴマージュ(角質落とし)、④パック、⑤デマキオン(化粧落とし)の順に教えることにした。健常者には逆順、⑤→④→③→②の順で30年間教育をしていた。しかし、誰にとっても①→⑤の方がよいのではないかと気づいて最近そのように教育をしたら、やはりそちらの方がうまく行った。現在はすべての学生に①→⑤の順で教育している。障害のある人に指導することで、健常者教育にも新しい発見があった。」

【視覚に障害のある人のCAP受験について】

視覚に障害のある人もない人もCAPの出題は同じである。時間の延長はある。化粧品に点字表示がなされている等、障害に対処されていることから学校が試験会場となる。

受験での配慮として、学生が点字や拡大文字の問題を読んで口で答え、補助者が書くという方式を全員に行う。よ

て、受験者と同数の補助者、個室が必要となり、自ら書くことは許可されない。「健常者と同じに行わなければならないから拡大した解答用紙は用いない」が理由だそうだ。

視覚に障害のある人のCAP試験は始まったばかりなので試行錯誤中であり、これからも変化が必要であると言う。例えば、デッサンの試験では、帽子の絵があり、「その帽子に蝶の模様をバランスよく配置せよ」と出題される。帽子と蝶は触ってわかるように作られている。受験者が「帽子はピンク、蝶は青でどのように配置してほしい」等と述べて、補助者が描く。「補助者が絵が上手ければ得点が高く、下手ならば得点は低くなる」と校長は苦笑した。

「CAPの資格は視覚障害者でもハンデなしで行われる、ごまかしのない、国の機関が決めたことを守って得た資格である。合格した視覚に障害のある人は審査員が感激して涙を流すくらい、手の動きも早くスムーズ、素晴らしかった。」と校長。

5.1.5 視覚障害クラス見学

クラスは週に2回開講する。教室では、互いに手にパットの練習をしていた。「日本の視覚障害者にもエステはできるかしら?」と学生に聞いてみると、「もちろん!」「日本人の方が手が器用だからきっとできるわよ。シアツやアンマも日本から来たのでしょうか?」「ここでもシアツやアンマを習うのよ」と大盛り上がりとなった(図6)。



図6 視覚障害クラス

5.1.6 職業的自立の可能性

さて、「フランスでは、視覚に障害のある人がエステティシャンとして職業的自立ができていないか」については、クラスが始まったばかりでまだ十分分析できていないとのことだが、学校卒業後、CAPを取得してからの進路としては、①フリーランスとして独立、開業、②フリーランスとして独立、エステサロンに1日数時間雇用される、③Roche氏が開いたSPA dans le noirに就職、④未定、であると言う。

「視覚障害があるか否かに関わらない、健常者もまったく同じ状況。頑張る人、技術を身につけた人は仕事も頑張れるし、就職もうまくいく。やる気のない人は落ちこぼれていく」とのことであった。

5.2 視覚に障害のあるエステティシャンが働くスパサロン

視覚に障害のあるエステティシャンだけが働くフランス初のスパサロンSPA dans le noirが2011年4月にパリにオープンした(図7)。経営者Didier Roche氏は全盲で、

Espace Beauté Thalgo Internationalで視覚障害者向けCAPクラスを創設、彼自身卒業生。店長のCecile Delezenne氏は視覚に障害のない唯一のスタッフで、エステティシャンとして10年以上の経験者、サロンでは研修担当。サロンを訪ねて話を聞いた(図8)。



図7 SPA dans le noir 訪問 図8 Roche氏(向かって右)とCecileさん(左)

5.2.1 視覚障害者が働くエステを作った理由

まず、最初、2004年にパリに同名レストランを作った。Dans le noirとは、フランス語で「暗闇の中(in the dark)」の意味で、明りを消した暗闇の中で安らんでもらうレストラン。ここでは、視覚に障害のある人がない人を介助する。視覚障害者が働くことがコンセプトである。その後、2006年ロンドン、2010年バルセロナ、2011年サンクトペテルブルグ、3週間前にはニューヨークに開店した。

スパサロンは、ここパリは4月で1年となる。2012年4月からキエフにもオープン。他の国からもフランチャイズとしての申し出がある。エステも視覚障害者が働くことがコンセプト。「日本ではあなたと作りましょう。」

美容の世界ではディプロマを持つ視覚に障害のある人はいなかった。しかし、実際に施術を行う時にディプロマを持っていることが客の安心材料となる。そこで、大きなエステ学校と一緒にコースを開発した。

5.2.2 SPA dans le noirの特徴

SPA dans le noirはパリにあるたくさんのエステサロンと同じことをするが、特徴は施術室内を真っ暗にすることで大きなリラックス効果を与えることである。真っ暗が嫌だと言う場合には少しだけ明かりを点ける。通常は視覚障害者が健常者に誘導されるが、ここでは視覚障害者が健常者を誘導する。

もうひとつの特徴は、ここはパリにある他のエステサロン同様、ビジネスとして成り立っており、なかなか人気もあるが、視覚に障害のある実習生を受け入れている施設でもあるということ。

実習は10ヵ月間、Thalgo エステ学校通学と併行で、1週に3日ここに来る。3日間は朝から晩まで研修する。実

習生は無給、また実習費も取らない。実習生を受け入れることで国から補助が出る。

今後は外国からの実習生も受け入れる。日本から実習生を送るなら、医学ではない全身のリラクゼーションマッサージを指導してほしいとのこと。

5.2.3 スタッフと勤務状況

現在、5人の有資格エステティシャン（全盲、ほとんど全盲、強度弱視）が働く。ここで働くにはCAPを持つことが必須要件である。また、8人の視覚障害のある実習生がいて、体のゴマージュやパックを行う。

1日14時間のコマに10人の予約がある。有資格者は1ヵ月に80時間施術する。

5.2.4 サロンでの施術の内容

顔と身体のケア、すなわち、ゴマージュ・パック・マッサージを行う。リラクゼーションマッサージとして、インド式、バリ式、ハワイ式、オーダーメイドマッサージ（客の要望に合わせて実施）を行い、各施術者が各自の施術法を確立しているとのこと。化粧や脱毛はしない。

手で行う施術をしてきたが、最近、機器で行う痩身も取り入れた。そのために研修に行き、Cecileさんが少しだけ準備等を手伝うが、あとは視覚障害のあるエステティシャン自身で操作を行っている。

サロン内には、4つの施術室（2室にはシャワー設備あり。また、室内のオイルびんや化粧びんには点字表示あり）とハمامがある。ハمامは安全上の規定から明かりは消さない。

5.2.5 暗闇の中で視覚障害のある女性施術者が男性客から危険な目に合うことはないか？

「ない」とRoche氏。真っ暗の中での施術なので客にも視覚的情報は入らず、あるのは手の感覚だけ。もし、何か危険があったとしても施術者は逃げられるが、客は動けないので捕まらさうとのこと。

5.2.6 視覚障害者のエステに偏見や差別はないか？

美を扱う施術者の目が見えない—これは致命傷ではないだろうかと思っただけ聞いてみた。

「客自身が自分の身体に対して『太っている』『たるんでいる』等の偏見を持っている。一般的にエステで働いている女性はきれいに化粧して細いから、自分に自信のない客はそこに行けない。今までは、エステに行きたくても人に自分の体を見せたくなかったので行けなかった人達がここには来ることができる。真っ暗で自分の姿を他人から見られないですむから。施術者が視覚に障害があるということ

逆にリラックスできる。だから、ここでは、見えないことは利点になっている。」と、Cecileさんは答えた。

5.2.7 視覚障害者にエステの可能性はあるか？

「もちろん!」Cecileさんは本サロンに来て初めて視覚障害エステティシャンと出会ったと言う。「真っ暗な中での施術は本当にリラックスできる。見える人は情報の80%を目に頼っている。この施術者は手に神経を集中させて施術していることが伝わってきて気持ちいい。他のサロンに比べてこちらのサロンの方がいいと思う。」

5.2.8 施術体験

1時間90ユーロで全身の施術を受けてみた。施術者は英語の上手な若い女性、少し見えてはいるが歩行には白杖が必要だと言う。

彼女は高校卒業後、Valentin Haüy協会の職業課程の秘書コースで1年間学び、仕事を探したが就職できなかった。そこで、Espace Beauté Thalgo Internationalでエステを学び、CAPを取得、本サロン開業当初より働いている。「ここでの仕事は私にとって大切。この仕事ができなくなったら私は困ります。」と話してくれた。

真っ暗な中で衣服を全て脱いで受けるゴマージュと芳香成分を含んだオイルでのマッサージは、施術部位も外さずに手際よく流れるように行われた。

廊下には石の地蔵が飾られている。東洋風のゆったりとした音楽も心地よかった。フランスでは、現在、『東洋』が人気だそう。

6. 視覚に障害のある人のキネの学校

パリのle centre de formation et de reeducation professionnelle de l'Association Valentin Haüy（バランタンアユイ協会職業リハビリ教育センター）の中にAssociation Valentin Haüy Institute de Formation Masso-Kinésithérapie (IFMK-AVH)があり、視覚に障害のある人のキネを養成しているので訪問した（図9）。キネコース長Cochet氏と面談ができた（図10）。

6.1 バランタンアユイ協会職業リハビリ教育センターの職業コース

ここには視覚に障害のある人のための4つの職業コースがある。

1. 秘書コース
2. インフォメーション・受付係コース
3. キネ（医療マッサージ）コース（IFMK-AVH）
4. Praticien bien-être（医療ではないリラクゼーション施術）コース



図9 professionnelle de l'Association Valentin Haüy



図10 キネコース長 Cochet 氏とともに

各コースの入学要件や修得年限は異なる。4の存在については、訪問をするまで知らなかった。3、4について、本調査の目的に合致するので詳細を後述する。

6.2 IFMK-AVH キネコース

6.2.1 視覚に障害のある人のキネの教育

キネの教育内容・研修制度・資格については、視覚障害の有無は全く関係なく同じであることが要求される。適切な指導により十分な能力を身につけることができるように視覚に障害のある人向けの IFMK が全国に3校あり、ここはその1校である。現在、学生数はキネコース全体で69人（1学年20～25人）、当然、全盲者も弱視者もいる。

6.2.2 4年制に移行

IFMK はバカロレアをとってから3年課程であったが、医学、マッサージ、リハビリを学ばなければならず、内容が増えていることから、全国の IFMK は2012年9月から4年制になる。一般の大学卒に相当する価値のディプロマが出せるカリキュラム編成となった。職業教育のための専門学校と大学の価値を近づけるためにフランスではこのような動きがある。

キネの教育は大学ではない。これは、フランスの伝統、中世の大学創立以来、大学教育の目的は知識の修得であり職業を身につけることではない、職業教育の場は専門学校であることに由来している。「しかし、近年アジア諸国では、大学で実社会で使える知識・技術を教授しているのでヨーロッパでもそれを取り入れようという動きがある。」

【では、いずれこも大学になるかもしれませんか?】

可能性はあるが、今すぐに大学に移行しても、教育方法にさまざまな壁がある。例えば、見えない学生に、普通の大学同様、パワーポイントをばんばん見せても意味がない。まず、教育方法の開発が必要である。だから、今まで通りの教育方法で行い、大学のカリキュラムとして認めてもらう方向で考えている。

6.2.3 キネの歴史 / 視覚に障害のあるキネの誕生と発展

薬剤があまりなかった19世紀には、フランスでは、マッサージは医師が行う医療行為であった。しかし、医学の発展に伴い、医師の仕事が膨らんでしまった。そこで、マッサージ専門のキネという仕事ができるようになった。「だから、フランス人にとってキネのイメージは医師みたいなものなのである。」と Cochet 氏。

1906年に医師で視覚障害者になった人がこの学校を設立した。彼は解剖学、生理学、病理学、職業哲学を含む2年間のマッサージ教育を視覚に障害のある人に与えた。

その頃、健常者のマッサージ教育は3か月で行われていた。だから、2年間の教育の修了後には、健常者よりも知識・技術に優れたマッサージ師を輩出した。その結果、マッサージは視覚障害者の方が優れているということになった。「視覚に障害のある人がマッサージ界の先頭に立ってマッサージを医学の方向に向かわせたのである。」

1920年頃から医療マッサージと体操法を行う人の資格があった。1946年からキネ(masseuse-kinésithérapeute)の国家資格制度が始まった。

【フランスのキネは米国や日本の理学療法士のことですね? フランスの1946年の免許制度改正は米国の理学療法士制度が入ってきたのではないのでしょうか?】

「違う。前述の歴史からみても違う。ヨーロッパのものが米国に影響を与えたことはあるかもしれないが、米国の制度が入ったわけではない。ヨーロッパ→アメリカ→日本かもしれないが。」(笑)

「フランスは視覚に障害のある人自らがキネという職業を確立したという意識が高い。私はこの学校のキネコース長であり、全国視覚障害キネの代表でもある。厚生省とのパイプがあり、哲学でも政治的にも直接交渉できる。厚生省に変化があった時にそれを受けるのではなく、それを変えていくということが私の人生哲学である。」

【キネの仕事】

フランスでは、男女、障害の有無に関わらずキネの失業者はゼロ。国がキネの数をコントロールしている。就職先としては、病院、リハビリセンター、自分で診療室を開くなど。20%がサラリーマン、80%がフリーランスである。

【フランスのキネは急性症状にも対応しますか?】

慢性疾患、神経疾患、外傷後治療、高齢者の治療が多いが、急性症も対応する。

【病院で健常者キネと働く時、偏見・差別、誤解などはありますか?】

少しはある。でも、それは個人的な問題である。

私が病院で働いていた時には健常者キネと同じように評価された。リハビリセンターでは、健常者キネが多い中でキ

ネのチーフを任された。開業もした。それからパリに来て、ここでコース長をしている。

6.2.4 IFMK の教員

キネの学校の教員になるための要件は、以下の3点を満たすことである。

- ①まず、キネの経験があること。
- ②何かの分野でとても専門的な治療ができること、例えば、心臓関係とか。
- ③カードル・ドゥ・サンテというディプロマを持つこと：これを持っていると、大学で教えることもできる。カードル・ドゥ・サンテにはフォーマター（教育をすることができるディプロマ）とマネジメントのディプロマがある。

【IFMK-AVH の教員構成】

常勤4人（すべて男性）——全盲1（Cochet氏）、弱視1。
非常勤教員80人（男女半々）——全盲3、弱視2。内、女性2。

6.3 Praticien bien-être コース

2010年9月に設置した新職業コース。医療ではない bien-être のマッサージ（リラクゼーションマッサージ）を指導するが、CAP 受験資格が与えられる設定ではない。今のところ（2013年秋以降に変わる可能性はあるが）修了しても何のディプロマもない。義務教育終了後の人が受講でき、1年課程である。

本コース設定の理由：

- ①キネコースについていけない人がたくさんいること。
- ②現在、bien-être の領域がとても発展してきたこと。

6.4 Cochet 氏が日本のマッサージに思うこと

「フランスでは、キネは医師から派生した職業でとても価値のある仕事だと思われる。それは視覚に障害のない人からも認められている。視覚に障害のある人は皆キネになりたいと思っている。

日本のマッサージやマッサージ師にネガティブなイメージがあるとすれば、『視覚に障害のある人に何かできないか』という発想からマッサージに行き着いたからではないのか？日本のマッサージはもともと bien-être から来ていて、医学的なものではないかと思っていた。日本は bien-être が発達しているかと思っていた。

大学として、マッサージのイメージ転換を図るために新コースを設定したいようだが、課題は2つあると感じる。ひとつは、当然、コース設定をどうするかということ。もうひとつは、現在の日本のマッサージ師の社会的立場をどうやってよくしていくかである。マッサージ師自らが先頭に立ってイメージを変えていく必要があると考える。」

※ これらの Cochet 氏の意見には日本の手技療法の歴史や視覚障害のあるマッサージ師の活躍に対する誤認と誤解が少なからずあるように思い、反論もあるのだが、他稿に譲ることにする。

7. フランスで触れたその他の自然療法

7.1 フイトセラピー、アロマセラピー、ホメオパシーなど

フイトセラピーとは、植物療法のことで、植物の薬効を体に取り込む療法。西洋版漢方薬（民間薬）的な印象を受けた。ハーブティとして飲むことから、成分を抽出して薬として内服・外用することまで含まれる。フランスでは、化学的分析が進んでおり、科学に基づいて使用されるとのこと。

植物の芳香成分を抽出したエッセンシャルオイルを薬効として鍼や指圧刺激とともに用いる特殊なアロマセラピー（芳香成分をオイルに混ぜるアロママッサージではない）、レメディを処方するホメオパシーなどについても聞いたが、法規上の問題もあり日本のマッサージ師が自らの治療に気軽に取り入れることは困難であると思われた。

7.2 ソフロロジー

ソフロロジーは、瞑想、呼吸法、イメージ療法を取り入れたリラクゼーション法として呼吸器温泉療法センター（Thermes d'Aix-les Bains Marlioz）の禁煙プログラムに取り入れられていた。日本のマッサージ師でもこの技法を修得したら治療に利用でき、治療の幅が広がるかもしれないと感じた。

8. 今後の課題と新コースの展望

日本で古くから医療として行われてきたあん摩マッサージ指圧の医療的価値について、また、その教育や歴史について、正しい理解と評価を得るために、学術論文として海外に発信することの意義を今更ながら痛感させられた。

日本の伝統的マッサージであるあん摩マッサージの技術獲得に留まらず、欧米で行われている技術（皮膚の上に直接行う全身のマッサージ）の獲得にも力を入れることは治療の幅を広げる。そのために新たに必要な科目としては、皮膚の解剖・生理学、皮膚科学、皮膚化臨床学などが考えられる。

従来のあん摩マッサージ教育を臨床や実践に即して、目的別（医療・praticien bien-être=リラクゼーション）にはっきり分けて指導することが学生にとって、また社会一般者にとってもわかりやすいかも知れないとも考えられる。

また、異文化間コミュニケーションも兼ねて、フランスでの海外研修・海外実習もカリキュラムに入れることは本学ならではの新しい魅力となり、かつ効果的であると考えられる。

私が訪問した ESPACE Beauté Thalgo International

は既に日本のエステ専門学校生の短期研修を受け入れており、また、本学にとっては視覚障害クラスがあることも有難い。パリ IFMK-AVH でのキネコース、あるいは bien-être コースとの連携もできるかもしれない。また、SPA dans le noir は視覚に障害のある実習生を受け入れており、日本からの受け入れにも積極的であった。学生は興味深い異文化体験と珍しい海外職場体験ができるのではないかと考える。

海外研修・実習をフランスで行うなら、その文化を知るという意味で、フィットネスクラスやアロマセラピー講習を1日程度加えるのも面白いかもしれない。

しかし、数日間とはいえ、有意義な研修・実習をフランスで行うには、英語を使わない国柄であることから、学生は事前準備として多少のフランス語日常会話修得が望ましい。



(付) 図 11 点字の考案者 Louis Braille の墓参り (Panthéon)

付：せっかくパリに来たのだから、点字の考案者 Louis Braille の墓参りくらいは行っておこうと思いつき、IFMK-AVH に行く前に Panthéon に向かった。つるつるピカピカで段差も見えにくい大理石の床と壁、階段の上り降り。どこが Braille のお墓か探せずに時間ばかりが過ぎ、約束のタイムリミットが迫ってあきらめかけたその時に、まるで引き寄せられたかのように目の前に現れた！感動！よい教育ができますようにと祈って来た。

個人的な体験—— キネ Jaquier 氏、Courtet-Periac 校長、スパサロンの Cecille さんいずれも視覚に障害のない人達から視覚に障害のある施術者の評価が高かったことは嬉しく、同時に、他者に敬意をはらう、偏見を持たない国民性が感じられた。日本では、社会的援助は乏しくとも障害のない人と同じことをやって当たり前。これには私も大いに同感、だからこそ本学が必要であり、競争力のある障害者を育てることに意味がある。一方、社会では、障害があるということで評価は下がり、妥当な評価がなされないのが常である。ましてや、視覚に障害のある人の方が「手の感覚がいい」とか、「技術が優れている」とか、「施術が気持ちいい」とか……ここ 11 年半は聞いたことがない。本学鍼灸学専攻学生の未来も決して明るいとは思えない。そんな私だが、世界は、もっと中正で温かいのかもしれないと感じることができた旅であった。

謝辞

本調査は、平成 23 年度筑波技術大学教育研究等改革・改善事業プロジェクト B 『鍼灸学専攻の魅力ある教育カリキュラム編成（新コース設定）に向けての調査研究』の経費（調査のための渡航費）を得て行った。

文献

- [1] 殿山希, 武田文, 朴峠周子: 鍼灸マッサージ師の免許活用状況と仕事モラルおよびメンタルヘルスとの関係. 全日本鍼灸学会雑誌 60:527, 2010.
- [2] 殿山希: 按摩マッサージ療法の効果. 第 62 回日本東洋医学会シンポジウム1 「漢方薬と鍼灸・マッサージなどとの相乗効果. 日本東洋医学会雑誌 62(別冊):82-83,2011.
- [3] Donoyama N, Kojima A, Suoh S, Ohkoshi N: Cosmetic acupuncture to enhance facial skin appearance: a preliminary study. *Acupuncture in Medicine* 30(2):152-153, 2012.
- [4] Kinésithérapie. Un article de Wikipedia, l'encyclopédie libre. <http://fr.wikipedia.org/wiki/Kin%C3%A9sith%C3%A9rapie> Retrieved 22 Oct. 2011.
- [5] La kinésithérapie au 1er janvier 2011. <http://www.ffmkr.com/kinchiffres> Retrieved 22 Oct. 2011.
- [6] 厚生労働省: あん摩マッサージ指圧師数、3 就業あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師及び施術所. http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/10/dl/h22_ahaki.pdf Retrieved 22 Aug. 2012.
- [7] Embassy of France in Japan: Japan-France Seminar Water for Beauty and Health. Tokyo, October 6, 2011. http://www.ambafrance-jp.org/IMG/pdf/Program_Japan_France_Seminar_on_Water_6_oct_2011.pdf Retrieved 20 Sep. 2011.
- [8] Christian-Francois ROQUES: Balneotherapy in France: Care, education, research. 日本温泉気候物理医学会関東地方会 2011 年 10 月 7 日東京 配布資料.
- [9] Laissez-vous tenter par le massage à l'aveugle. *Le Parisien* 21 Apr. 2011. <http://www.leparisien.fr/paris-75/laissez-vous-tenter-par-le-massage-a-l-aveugle-21-04-2011-1416163.pph> Laissez-vous tenter par le massage à l'aveugle 21.04.2011 *Le Parisien* Retrieved 18 Nov. 2011.
- [10] ジュアンド康子: フランスの庭～水と癒しの文化交流～. <http://www.francenoniwa.com/indexshashin.html> Retrieved 9 Feb. 2012.

A Survey of Massage Therapy Education in France: Creation of a New Program to Train Students with Visual Disabilities in Japan

DONOYAMA Nozomi and NARUSHIMA Tomomi

Course of Acupuncture and Moxibustion, Department of Health, Faculty of Health Sciences
Tsukuba University of Technology

Abstract: To assist in the development of a new, attractive education program to meet the interests and social needs of students with visual disabilities who hope to train as massage practitioners at Tsukuba University of Technology, a survey was conducted to discover the current situation of massage therapy education in France. Massage therapy has been taught to people with visual disabilities for many years. The term, massage, refers to medical massage. Massage practitioners must hold national licenses. Their massage practices are covered by national health insurance. They work in facilities such as hospitals and balneotherapy centers. In addition, they may maintain their own massage clinics. Beginning in September 2012, students must complete a four-year curriculum. Massage therapy has been taught to people with visual disabilities at Le Centre de Formation et de Reeduction Professionnelle de l'Association Valentin Haüy since 1906. In contrast to massage therapy, relaxation massage for well-being (praticien bien-être) is not controlled by law. Therefore, aestheticians or people accredited by their own business communities can practice this form of massage. A relaxation massage course to teach people with visual disabilities was instituted at the Thalgo School for Aesthetics in 2008. One graduate has opened a relaxation massage salon in Paris and has hired several women with visual disabilities. Le Centre de Formation et de Reeduction Professionnelle de l'Association Valentin Haüy also introduced a relaxation massage course for people with visual disabilities in 2010.

Keywords: France, Medical massage, Relaxation massage (bien-être, well-being), People with visual disabilities, Occupational independence